

◆消費者教育関連行事の開催 参加等

2024 年

2月1日（木） 令和5年度消費者教育フェスタ in 近江八幡（文部科学省主催）

テーマ：地域連携による消費者教育～近江八幡の8年間の奇跡と未来～

於：滋賀県立男女共同参画センター

交流タイム（展示・ミニワークショップ）に参加

ミニワークショップでは、多くの参加者にクイズに挑戦してもらい、好評でした！

展示



クイズ

文部科学省 令和5年度「消費者教育フェスタ in 近江八幡」（ワークショップ）
公益社団法人全国消費生活相談員協会

知っているかな！
～ クイズに挑戦してみよう ～

Q1. インターネットのショッピングサイトで、青色の帽子を注文した。しかし、届いた青色の帽子は思っていた素材感がイメージと違うものだった。返品できるか。

Q2. スポーツ店で、定価7万円の新作スニーカーの予約販売をしていた。来月の17歳の誕生日に買ってもらうと思い、自分の名前を書いて予約した。しかし、家族に「高すぎる!」と言われた。注文書には「注文後の取消はできない」と書いてあるが、取消はできないだろうか。

Q3. スマホで「ダイエットサプリ初回お試し価格500円」という広告を見て、購入した。1回限りの購入と思っていたのに翌月もサプリが届き、「定期コース2回目5,500円」と記載の請求書が入っていた。改めてサイトをよく見たら「返品不可」と書いてあった。2回目に届いたサプリを返品することはできないか。

Q4. SNSに届いた表示に「ひげ脱毛が月額1000円」と書いてあり、昨日エステサロンに行った。すると総額50万円のひげ脱毛2年間通い放題コースを勧められた。断ったが「納得できる脱毛にはこれくらいかかる」と言われて契約してしまったがやめることはできるか。

公益社団法人 全国消費生活相談員協会

2024 年

2月22日（木） 令和5年度全国消費者フォーラム（国民生活センター主催）

於：ビジョンセンター品川

発表 「契約する前に考えよう ～デジタル広告を見抜く力～」

尾嶋由紀子 須黒真寿美

令和5年度全国消費者フォーラム

契約する前に考えよう
～デジタル広告を見抜く力～

令和6年2月22日
公益社団法人 全国消費生活相談員協会
消費者教育研究所
尾嶋由紀子・須黒真寿美

第1分科会②

1

2024 年

2月10日(土) 令和5年度消費者教育フェスタ in 島根(文部科学省主催)

テーマ: フリースクールと通信制高校における消費者教育

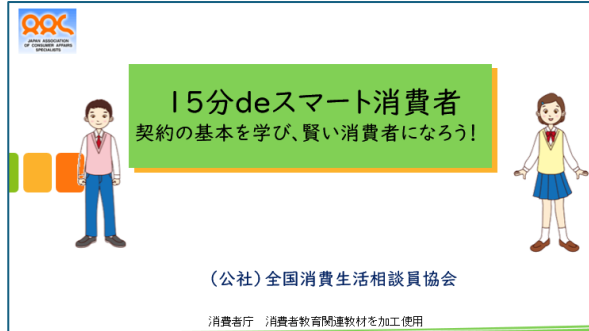
参加

於: 益田市立市民学習センター

10月 大阪府消費者フェア2023 Web「パフォーマンス」「知っとこ情報」に Web参加。

(公社)全国消費生活相談員協会紹介動画(5分)の最後にあるQRコードを読み取り、

「15分deスマート消費者」を視聴可能としました。(視聴期間10月13日~11月6日)



11月 京都府消費者フェアに 展示参加。



◆「消費者教育研修講座」開催

2023 年

6月3日 本協会会員対象の消費者教育講座を開催

「消費者教育講座~外部講師を事業の講座を行うにあたって~」

- 1. 講座の組み立てと留意点 須黒真寿美
- 2. 講座資料の紹介とカスタマイズにあたっての留意点 柿沼 由佳

消費者教育講座
~外部講師事業の講座を行うにあたって~
1. 講座の組み立てと留意点

2023年6月3日
前半 13:00~14:00
公益社団法人全国消費生活相談員協会
消費者教育研究所 須黒真寿美

消費者教育講座~外部講師事業の講座を行うにあたって~
2. 教材の紹介と
カスタマイズにあたっての留意点

公益社団法人全国消費生活相談員協会
消費者教育研究所 柿沼 由佳

◆受託事業

2023 年

4 月 令和 5 年度消費者庁事業「外部講師を活用した実践的な消費者教育講座」受託

■派遣対象

中学校（公立・私立）、私立中等教育学校

私立高等学校

特別支援学校（中学部・高等部）

高等専門学校

大学、短期大学、専門学校

（上記対象校の生徒・学生・教職員・保護者会・PTA）

■開催方法

①対面講座

②オンライン講座（同時双方向型）

③オンデマンド講座（非同期型）

■講座時間

15 分～1 時間程度

■実施期間

2023 年 4 月～2024 年 3 月

2023 年

6 月 令和 5 年度高校生向け消費者教育出前講座教材制作事業 受託

◆執筆等 国民生活センター

2023 年

7 月 3 日 国民生活センター「国民生活研究」第63巻第1号（2023 年 7 月）に掲載

障害に配慮した消費者教育教材の現状と課題

— 地方公共団体作成消費者教育教材の検討から —

矢吹 香月

◆その他の活動

2023 年

10 月 消費者教育推進会議委員に高比良直子研究員が就任

ドイツにおけるメディアリテラシーについて

柿沼由佳

若者を取り巻くメディア環境-課題と解決に向けた取り組み

受入機関 ドイツ連邦共和国国際ユースワーク専門機関 (IJAB)
ベルリン日独センター(JDZB)

- 目的
- ・日本とドイツとの青少年教育の現状や取組を理解する
 - ・両国の指導者が意見交換することを通して、青少年教育指導者の資質や能力の向上を図る
 - ・メディアに関する課題とその解決への取組、及び、メディア環境の変化に対応する青少年教育の取組等について学び、専門家との意見交換を行う

研究

以上